

後継者問題を抱える県内事業者の事業承継
M&Aによる事業譲渡・事業多角化を支援します！

徳島県事業承継支援費補助金 のご案内

ものづくり一筋
培った技術と
ノウハウを
引き継いでほしい

後継者がいないので
店を続けられない
でも、この店は
この街に残したい

M&Aにより
事業を多角化し
成長につなげたい

事業を売りたいが
その適正な売価
が分からない



補助対象

- ①親族・従業員等への事業承継に係る経費
 - ・承継に係る専門家への委託費
 - ・許認可に係る費用 など
- ②M&Aの仲介委託等に係る経費
 - ・動産・不動産の登記に係る書類作成費
 - ・M&Aに係る専門家への委託費用
 - ・廃業費用 など

申請期間

令和6年4月1日から募集開始
(予算の上限に達し次第受付終了)

補助上限額・補助率

上限 30万円

補助対象経費の2分の1

申請・お問い合わせ先

徳島県 経済産業部
経済産業政策課 団体・振興担当
TEL:088-621-2757
〒770-8570

徳島県徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁5階

申請様式は
徳島県ホームページから
ダウンロードできます
[https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/
sangyo/shokogyo/7240285/](https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/shokogyo/7240285/)



mail : keizaisangyouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

1

補助対象者

- (1) 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する小規模企業者であること。
- (2) 県内に事業所を置く法人又は個人事業主であること。
- (3) 謙受側は引き続き県内で事業を営む者
- (4) 支援機関の支援を受け、事業承継に取り組む者

2

支援機関（徳島県事業承継ネットワーク構成機関）

公益財団法人とくしま産業振興機構	徳島信用保証協会
徳島県内に所在する各商工会	株式会社 日本政策金融公庫 徳島支店
徳島県内に所在する各商工会議所	株式会社 商工組合中央金庫 徳島支店
徳島県中小企業団体中央会	徳島県事業承継・引継ぎ支援センター
株式会社 阿波銀行	徳島県中小企業活性化協議会
株式会社 徳島大正銀行	徳島県よろず支援拠点
株式会社 四国銀行	一般社団法人徳島県中小企業診断士会に属する個人
徳島信用金庫	徳島弁護士会に属する個人
阿南信用金庫	四国税理士会徳島県支部連合会に属する個人

3

補助額・補助対象経費

補助上限額：30万円 補助率：2分の1

①親族・従業員等への事業承継に係る経費

課題分析の委託料、譲渡契約書作成費用、定款変更等の登記費用、不動産鑑定費用
動産・不動産の登記に係る書類作成費用、許認可等の申請に係る費用 等

②M&Aの仲介委託等に係る経費

初期診断委託料、課題分析の委託料、事業承継計画の策定委託料、企業価値の算出委託料、
譲渡契約書作成費用、登記移転に係る書類作成費用、定款変更等の登記費用
動産・不動産の登記に係る書類作成費用、許認可等の申請に係る費用
マッチングの登録手数料、着手金、廃業費用 等

4

申請から交付まで

- ①申請期間 令和6年4月1日から募集開始。
※予算の上限に達し次第受付終了。
- ②補助金交付決定 県から交付決定通知を申請者に送付
- ③事業実施・報告 事業完了後、令和7年2月28日までに事業完了報告書を県に提出
- ④補助金額確定・支払 県から補助金額確定通知を送付後、支払い
※詳細はホームページの募集要項等をご覧ください。